

株主各位

広島市中区東千田町二丁目9番29号

広島電鉄株式会社

代表取締役社長 椋田昌夫

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時

2. 場 所 広島市中区東千田町二丁目9番29号

広電本社ビル3階会議室

（裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第105期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、計算書類および連結計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第105期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

当日の受付開始は午前9時15分を予定しております。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正の必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hiroden.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の各種経済対策と日銀の金融緩和による円安・株高の定着を背景に、輸出や個人消費の持ち直しなどにより企業の業績回復が進み、幅広い業種で景況感が上向きました。一方で、消費税率引上げによる景気の後退が懸念されるなど、先行きの不透明感も広がっています。

このような情勢のもと、当社におきましては、旅客輸送における一層の安全確保や、利便性とサービスの向上に努めるとともに、不動産事業において積極的な事業展開を進め、収益の確保に努めました。

この結果、当事業年度の営業収益は前事業年度に比べ1.2%減の205億9,676万円、営業利益は30.4%減の7億9,275万円、経常利益は53.6%減の4億5,642万円、当期純利益は7.5%減の8億6,908万円となりました。

当事業年度における部門別営業の概況は次のとおりであります。

(1) 鉄・軌道事業

電車部門におきましては、超低床車両1000形(グリーンムーバーレックス)を、平成26年2月に3両導入し、比治山線、江波線、横川線の各線で営業運転を開始することで、利便性の向上に努めました。

施設面においては、平成26年2月に市内線の土橋電停において、ホームの拡幅、かさ上げ、上屋の増設を行い、安全性の向上を図りました。また、全営業車両に列車無線装置を設置し、運転指令と乗務員間で災害時や緊急時に確実かつ速やかに連絡が行えるよう、連絡体制を整備いたしました。

当事業年度の運輸成績を前事業年度と比較いたしますと、平成25年4月から5月にかけて開催された「ひろしま菓子博2013」などが寄与し、乗車人員は、鉄道部門で0.1%、1万人の増加で1,736万人、軌道部門では2.2%、82万人の増加で3,869万人となりました。旅客収入は、鉄道部門で、前年度並みの17億1,053万円、軌道部門では、2.2%、8,986万円の増収で41億8,675万円となりました。

この結果、広告収入などを含めた鉄・軌道事業営業収益は、1.0%増の63億8,778万円となったものの、輸送の安全確保を目的とした設備投資や修繕が増加し、4,487万円の営業損失となりました。

(2) 自動車事業

自動車部門におきましては、沿線人口が増加している西風新都線(花の季台・

こころ団地～横川駅～広島バスセンター)では、朝ラッシュ時間帯に増便するとともに、JR横川駅での乗り継ぎの改善を行い、利便性の向上を図りました。

また、平成25年7月に「呉広島空港線」の運行を開始し、呉エリアから広島空港への交通アクセスにおける利便性向上を図りました。

車両更新につきましては、ハイブリッドノンステップバス5両を含むノンステップバス28両を導入し、車両の低床、低公害化を図り、バリアフリー化と環境負荷低減に向けた取り組みを積極的に行いました。

当事業年度の運輸成績を前事業年度と比較いたしますと、呉駅前の百貨店閉店による呉市内中心部の利用者が減少したものの、平成25年4月から中国横断自動車道・尾道松江線へ運行ルートを変更した高速バス広島松江線が順調に推移したことなどにより、乗車人員は前年度並みの4,743万人、旅客収入は1.1%、1億1,792万円の増収で104億5,816万円となりました。

この結果、広告収入などを含めた自動車事業営業収益は、0.9%増の108億8,072万円となり、4,985万円の営業利益となりました。

(3) 不動産事業

不動産部門におきましては、賃貸事業では平成24年11月に広島市中区紙屋町の「広島トランヴェールビルディング」の全テナントが入居を完了したことや、平成24年11月に国泰寺賃貸ビルを購入したことなどにより、当事業年度の賃貸収入は、前事業年度と比較いたしますと33.8%増の28億1,085万円となりました。

販売事業では、「石内東地区開発事業」において、土地利用区画の中核となる商業用地の竣工に向けて造成工事を進めました。新規プロジェクトといたしましては、平成25年12月に、広島大学跡地の活用策「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」への事業参加が決定いたしました。当事業年度の販売収入は、既存団地の販売促進などに努めましたが、分譲マンション事業「アンヴェール比治山公園」の引き渡しがあった前事業年度と比較いたしますと、68.6%減の5億1,738万円となりました。

この結果、不動産事業営業収益は、11.2%減の33億2,824万円となり、7億8,777万円の営業利益となりました。

2. 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、一部に明るい兆しも見えてまいりましたが、平成26年4月からの消費税率引上げによる景気の後退が懸念されることや、原油価格が上昇を続けていることなど、先行きが不透明な状況で推移すると予想されます。

このような情勢のもと、電車部門におきましては、今後も計画的に超低床車両を導入しバリアフリー化を図るとともに、運転状況記録装置の設置、安全輸送設備に係る機器の更新、重ルール化、軌道整備などを実施し、保安度の向上に努め

てまいります。また、広島市が事業主体である広島駅前通り線の整備や、広島県と廿日市市が事業主体である宮島口整備事業を関係機関と協力しながら推進してまいります。

自動車部門におきましては、バスの運行情報をリアルタイムにお客様にお伝えするバスロケーションシステムについて、広島県バス協会を中心に、広島県内の事業者と共同で、平成26年度からの段階的導入に向けて取り組むとともに、各路線の利用状況に応じた路線、運行ダイヤの見直しを行い、輸送の効率化と利便性の向上に努めてまいります。また、JR山陽本線の白島地区新駅開業、JR可部線延伸など、公共交通インフラの整備に合わせて、新たな需要への対応、利便性の確保に向けた施策を検討してまいります。

不動産部門におきましては、「石内東地区開発事業」につきまして、平成26年6月の中核商業用地竣工、平成27年4月の住宅、商業、業務用地竣工を目指し、引き続き安全かつ堅実に施工されるよう工程管理を行ってまいります。また、広島市中区八丁堀における、第二広電ビル再開発事業〔(仮称) 広島八丁堀共同プロジェクト〕などの新規プロジェクトを推進し、活力ある街づくりに尽力してまいります。

当社を中心とした広電グループは、課題に沿った事業計画の着実な実行と、輸送の安全確保に向けたマネジメント体制の強化に取り組み、お客様の「安全・安心」を確立し、経営環境の変化への迅速な対応と、安定した収益構造の構築に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

3. 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は30億5,202万円であり、主なものは次のとおりであります。

鉄・軌道事業	国産超低床車両購入 3両 広電廿日市駅通線整備工事 宮島線ロケーションシステム更新 土橋電停改良工事
自動車事業	乗合車両購入 42両 こころ団地営業所用地購入

4. 資金調達の状況

当事業年度の資金調達につきましては、第40回、第41回の社債発行や、借入金により資金調達を行っております。なお、当事業年度末現在の社債を含めた借入金総額は204億3,422万円で、前事業年度末と比べ16億173万円増加しております。増加のうち、平成25年4月1日付で吸収合併した広電不動産(株)より引き継いだ借入金は11億2,000万円であります。

5. 財産及び損益の状況

区 分	第 102 期	第 103 期	第 104 期	第 105 期 (当事業年度)
	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売 上 高 (百万円)	17,102	17,012	20,850	20,596
経 常 利 益 (百万円)	930	897	984	456
当 期 純 利 益 (百万円)	705	833	939	869
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	11円61銭	13円72銭	15円46銭	14円30銭
総 資 産 (百万円)	70,758	75,926	77,797	79,246
純 資 産 (百万円)	26,623	29,053	30,191	30,829

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

(1) 鉄・軌道事業

イ. 鉄 道 事 業

線 名	営業キロ	区 間	駅 数	車 両 数
宮 島 線	16.1 km	広電西広島(己斐)～広電宮島口	21 ^{力所}	153 ^両

ロ. 軌 道 事 業

線 名	営業キロ	区 間	停留場数	車 両 数
本 線	5.4 km	広 島 駅～広電西広島(己斐)	19 ^{力所}	
宇 品 線	5.9	紙屋町東～広島(宇品)港	19	
横 川 線	1.4	十日市町～横 川 駅	5	
江 波 線	2.6	土 橋～江 波	6	
皆 実 線	2.5	的 場 町～皆実町六丁目	7	
白 島 線	1.2	八 丁 堀～白 島	5	
計	19.0		61	147 ^両

(2) 自動車事業
イ. 乗合自動車事業

事業区域は、広島市および呉市を中心に広島県西部および北部、ならびに
高速道經由米子・松江・浜田の各線

総系統数	440 系統
営業キロ	1,496.5 km
車両数	562 両

ロ. 貸切自動車事業

事業区域は、広島県全域および山口県、島根県の各一部
観光バスおよび会員バスの運行

車両数	14 両
-----	------

(3) 不動産事業

不動産賃貸
造成宅地および建売住宅の販売
不動産売買および賃貸物件のあっ旋

7. 主要な事業所 (平成26年3月31日現在)

本	社	広島市中区東千田町二丁目9番29号
---	---	-------------------

鉄・軌道事業

千田営業課	広島市中区東千田町
西広島営業課	広島市西区草津南

自動車事業

曙営業課	広島市東区曙
仁保営業課	広島市南区仁保沖町
江波営業課	広島市中区江波西
広島南営業課	広島市中区西白島町
広島西営業課	広島市中区西白島町
広島中営業課	広島市西区小川内町
広島北営業課	広島市西区小川内町
呉中央営業課	広島県呉市築地町
広島営業課	広島県呉市広白岳
焼山営業課	広島県呉市焼山北

不動産事業

本	店	広島市中区東千田町
---	---	-----------

8. 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,627 名	+ 58 名	46.0 歳	16.4 年

(注) 出向者47名を含み、休職者9名、労働組合専従者6名、臨時雇・嘱託159名を含んでおりません。

9. 重要な子会社の状況（平成26年3月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社広電ストア	96 百万円	100 %	物品販売業
広電建設株式会社	50	100	土木・建築業

10. 主要な借入先及び借入額（平成26年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社広島銀行	6,145 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,556
三井住友信託銀行株式会社	2,846
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,385
日本生命保険相互会社	869
株式会社日本政策投資銀行	742
株式会社伊予銀行	676

II 株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

1. 株式の状況

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 240,000千株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 60,891千株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 3,999 名 (前事業年度末比58名増) |

2. 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
広島日野自動車株式会社	2,341 千株	3.9 %
株式会社広島銀行	2,088	3.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,755	2.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 五洋建設口	1,515	2.5
出光興産株式会社	1,500	2.5
株式会社鴻治組	1,403	2.3
広島ガス株式会社	1,236	2.0
三井住友海上火災保険株式会社	998	1.6
日本興亜損害保険株式会社	840	1.4
野村信託銀行株式会社 退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口	750	1.2

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (130,731株) を控除して計算しております。
2. 株式会社広島銀行の持株数には、株式会社広島銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式1,605千株 (持株比率2.6%) を含んでおります (株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 広島銀行口」であります)。なお、当該株式は、信託約款の定めにより株式会社広島銀行が議決権を留保しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項（平成26年3月31日現在）

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	椋 田 昌 夫		(株)広電ストア 代表取締役会長 広電建設(株) 代表取締役会長 (株)広電宮島ガーデン 代表取締役会長 (株)グリーンバース・ヒロデン 代表取締役会長 (株)ホテルニューヒロデン 代表取締役社長 広電興産(株) 代表取締役社長 広島観光開発(株) 代表取締役会長 (株)交通会館 代表取締役社長 広島ゴルフ観光(株) 代表取締役社長
常務取締役	迫 孝 治	経営企画 担当	宮島松大汽船(株) 代表取締役会長 (株)ヒロデンプラザ 代表取締役社長
常務取締役	名 越 元	不動産事業 担当	
取 締 役	岡 本 繁	事業推進 担当	(株)グリーンバース・ヒロデン 代表取締役社長
取 締 役	倉 本 勇 治	総合管理、経営管理 担当 総合管理本部長	
取 締 役	藤 元 秀 樹	電車事業 担当	
取 締 役	沼 田 卓 壮	交通政策 担当	
取 締 役	仮 井 康 裕	バス事業 担当 バス事業本部長	
取 締 役	田 村 興 造		広島ガス(株) 代表取締役社長 執行役員
常勤監査役	尾 崎 宏 明		
監 査 役	笠 井 久 雄		
監 査 役	高 橋 徹		

- (注) 1. 取締役田村興造氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役笠井久雄氏および高橋徹氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、監査役笠井久雄氏に加え、平成26年4月1日付で、取締役田村興造氏、監査役高橋徹氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

4. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。

- (1)平成25年6月27日開催の第104回定時株主総会において、仮井康裕氏は取締役にて、尾崎宏明氏は補欠として監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- (2)同日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって、取締役田中栄治氏および越智秀信氏は任期満了により退任し、監査役迫孝治氏は辞任により退任いたしました。
- (3)同日開催の取締役会において、取締役の地位および担当が次のとおり変更されました。

氏名	地位	担当
迫 孝 治	常務取締役	経営政策 担当
名 越 元	常務取締役	不動産カンパニープレジデント
仮 井 康 裕	取 締 役	呉バスカンパニープレジデント

- (4)平成26年1月6日開催の取締役会において、カンパニー制を廃止し、業務機構の改正を行い、取締役の担当が次のとおり変更されました。

異動年月日	氏名	異動後の担当	異動前の担当
平成26年1月16日	迫 孝 治	経営企画 担当	経営政策 担当
平成26年1月16日	名 越 元	不動産事業 担当	不動産カンパニープレジデント
平成26年1月16日	岡本 繁	事業推進 担当	バスカンパニープレジデント
平成26年1月16日	倉本 勇治	総合管理、経営管理 担当	M・Sカンパニープレジデント
平成26年1月16日	藤元 秀樹	電車事業 担当	電車カンパニープレジデント
平成26年1月16日	沼田 卓壮	交通政策 担当	総合企画 担当
平成26年1月16日	仮井 康裕	バス事業 担当	呉バスカンパニープレジデント

(参考)

当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の地位・担当は次のとおりです。

氏名	地位	担当
落 合 央 範	執行役員	秘書室 担当
横 田 好 明	執行役員	経営企画本部長
岡 田 茂	執行役員	経営管理本部長
平 町 隆 典	執行役員	電車事業本部長
瀬 崎 敏 正	執行役員	不動産事業本部長

(注) 当事業年度末日後、次のとおり執行役員に就任いたしました。

就任年月日	氏名	地位	担当
平成26年4月1日	玉 田 和	執行役員	バス事業本部副本部長

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	11 名 (1)	152 百万円 (5)	
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	36 (15)	
計	15	188	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記支給人員および支給額には当事業年度中に退任いたしました取締役2名19百万円、監査役1名4百万円を含めております。
 3. 平成24年6月28日開催の第103回定時株主総会決議にもとづく報酬限度額は、取締役年額250百万円以内、監査役年額50百万円以内であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役の田村興造氏は、広島ガス株式会社の代表取締役社長執行役員を兼務しております。同社は、当社と一般消費者としての通常の取引を行っております。同社は当社株式数の2.0%を保有する大株主であります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	田 村 興 造	当事業年度開催の取締役会18回のうちの17回に出席し、取締役の立場で適宜意見を述べております。
監 査 役	笠 井 久 雄	当事業年度開催の取締役会18回のうちの17回、監査役会9回の全てに出席し、監査役の立場で適宜意見を述べております。
監 査 役	高 橋 徹	当事業年度開催の取締役会18回、監査役会9回の全てに出席し、監査役の立場で適宜意見を述べております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外役員との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としておりません。

IV 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

内 容	金 額
① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	36百万円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	3百万円
③ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法にもとづく監査の報酬等の額を含めております。

2. 当社の子会社の広島観光開発株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の計算関係書類の監査を受けております。

3. 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合。

V 業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針について次のとおり定め、本方針に従い適法かつ効率的な企業活動を推進しております。

なお、本方針は、平成26年2月10日開催の取締役会において改定決議を行ったものであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役が重要事案の決定を行うにあたっては、法令及び定款に則り定めた取締役会規程及び経営会議規程に基づき、取締役会や経営会議において適法性・妥当性の有無をはじめとした総合的な検討を行う。また、取締役は、取締役会や経営

会議において職務の執行に関する報告を迅速に行い、他の取締役は報告された内容に対し法令及び定款の遵守の状況を監督する。

執行役員は、自ら執行する職務の執行状況をその職務を担当する取締役に随時報告し、重要な執行状況に関しては取締役会や経営会議で迅速に報告する。担当取締役及び他の取締役は、報告された内容に対し法令及び定款の遵守の状況はもとより、執行役員による職務の執行状況を監督する。

使用人が日常の職務を執行するにあたっては、業務の組織的かつ効率的な運営を図るために定めた職務権限規程に基づき、稟議手続規程に従って起案した決裁文書により意思決定を行い、会社組織として適法・適正に職務を執行する。

当社は、財務報告の作成及び開示にあたっては、有効な内部統制システムの整備・運用を行い、財務報告の適正性を確保する。また、取締役会規程及び経営会議規程その他の社内規程について、規程類等管理規程に定める手続きに従い、常に最新の法令に基づき改正を行い、取締役及び使用人への周知徹底に努める。

当社は、警察や顧問弁護士等と連携し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び経営会議開催記録については、法令及び社内規程に基づき作成し、職務所管部署において適切に保存・管理する。

取締役会及び経営会議に付議し承認された議案書及び決裁文書については、各起案部署において適切に保存・管理する。

契約書等、取締役の職務の執行に係る重要な文書については、契約締結部署、職務所管部署において適切に保存・管理する。

株主総会議事録はもとより、取締役会議事録、経営会議開催記録をはじめとした取締役の職務の執行にあたっての意思決定を記録した文書、契約書等、取締役の職務の執行に係る重要な文書の保存・管理については、その方法・年限等を定めた文書管理規程に基づき適切に行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的リスクや緊急対応を要するリスクが発生した場合には、代表取締役社長

はリスク対応統括責任者として各取締役を指揮し、各取締役はリスク対応統括責任者のもとで担当部門を指揮することにより、リスク発生による損害を最小限に止める。

電車・バス事業におけるリスクについては、第一の使命である安全運行を確保するため、電車、バス部門ごとに制定した安全管理規程をはじめとする社内規程に基づき、リスクの発生時には迅速かつ的確に対応する。また、各部門の指導・教育担当部署は、使用人に対し、定期的にリスク発生の回避及びリスク発生時の損害を最小限に止めるための迅速な対応について指導・教育を行う。

不動産事業におけるリスクについては、土地・建物の賃貸・販売及び保有により発生が予想されるリスクを抽出し、リスク発生時の迅速かつ確かな対応をあらかじめ想定することにより、リスク発生の回避及びリスク発生時の損害を最小限に止めるように努める。

当社が行う事業における新たな事業機会の検討・実施にあたっては、想定されるリスクについて必要に応じて外部の専門家の意見・助言を取り入れながら十分な検討を行い、事業の実施にあたっては、想定されるリスクを排除しまたはでき得る限り縮小させようとして実施する。

取締役、執行役員及びその他の使用人は、職務の執行の過程におけるリスクを回避するため、法律上の判断を要する場合には顧問弁護士に、会計上の判断を要する場合には会計監査人にそれぞれ適宜相談し、得られた助言・提案をもとに職務を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、電車、バス及び不動産部門からなる事業本部制を採用し、会社組織全体に関わる企画・管理部門を含めた6本部体制のもとで、横断的な業務の運営により、効率的な経営を行う。各本部の業務執行責任者は取締役または執行役員が務め、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る。

当社は、取締役の職務執行を効率的に行うため、取締役会については毎月1回以上、経営会議については原則として毎週開催し、取締役相互による活発な議論を経たうえで重要事案に対する意思決定を行う。

また、取締役会決議により、取締役に準ずる地位を有する重要な使用人として

執行役員を選任し、代表取締役の指揮命令のもとで会社の重要な業務を執行させることにより、効率的な経営を行う。なお、経営会議には執行役員が構成員として出席し、取締役及び執行役員による活発な議論と重要かつ最新の経営情報の共有のもとで、意思決定を行う。

取締役は、長期にわたる安定した収益構造の構築を基礎としつつ経営環境の変化への迅速な対応を目的として策定した経営総合3ヵ年計画を着実に推進し、進捗状況について定期的にフォローアップを行い、適正かつ効率的な経営により利益の確保に努める。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社の運営管理において、総合企業体としての利益を確保するために関係会社統括要綱を定め、関係会社各社の自主的経営を尊重しつつ、重要事案の決定にあたっては当社への事前協議を求め、また、経営上の重要事項については当社への報告を求める。これらの協議・報告について、当社は必要に応じて当該内容の適法性・妥当性について確認を行い、場合によっては顧問弁護士や会計監査人に相談のうえ、総合企業体として適法・適正に業務を執行する。

当社は、監査室及び弁護士事務所を内部通報窓口とする企業倫理ヘルプラインの運用等を通じ、当社及び関係会社各社における組織的または個人的な法令違反及び不正行為等の早期発見と是正を図る。

当社を含めた関係会社各社は、企業集団としての収益性の向上を図るため、必要に応じて関係会社社長会を開催し、情報共有と相互協力により、関係会社各社における適正かつ効率的な業務の推進に努める。

重要な関係会社は、当社に準じて経営総合3ヵ年計画を策定し、適正かつ効率的な経営により利益の確保に努める。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、各本部から独立した部署である監査室が内部監査を担当しており、監査役は、職務を補助する者として、監査室所属員を直接使用することができる。

監査室所属員の人事異動に関する事項については、人事担当取締役は事前に監査役と協議するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及びその他の使用人は、いつでも監査役の求めに応じて職務の執行状況を報告する。

また、職務執行の過程において、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令及び定款に違反するおそれのある事実その他重大な疑義が生じた場合には、監査役へ速やかに報告を行う。

重要な決裁文書については、稟議手続規程に基づき、速やかに常勤監査役へ通知する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針にしたがい、取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、重要事案に対する協議の内容や意思決定の過程を把握するとともに、取締役及び執行役員がこれらの重要な会議で適宜行う業務執行の状況報告を聴取する。

なお、取締役、執行役員及びその他の使用人は、重要な会議の開催にあたり、必要に応じて監査役へ事前に通知し、監査役の取締役、執行役員及びその他の使用人の職務執行に対する監査の機会を確保する。

当社は、代表取締役社長と監査役との情報交換会を、年2回定期的に開催する。

また、上半期・下半期ごとに行われる監査役による定期監査では、課長及び室長・部長へのヒアリングを実施し、日常の職務執行に関する詳細な聴取を行い、定期監査終了後に監査結果の報告並びに取締役及び執行役員に対する職務執行についてのヒアリングを行う目的で、各取締役及び執行役員と監査役との間で情報交換会を開催する。

※ 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,499	流動負債	17,002
現金及び預金	2,931	短期借入金	8,559
未収	286	1年内償還予定の社債	156
未収	1,456	未払費用	2,500
未収	36	未払消費税等	557
短期貸付	7	未払消費税等	261
販売土地及び建物	8,647	預り連絡運賃	157
貯蔵品	360	預り	80
前払費用	1,359	前受	589
繰延税金資産	9	前受	493
その他の流動資産	394	前受	2,509
貸倒引当金	10	前受	153
	△ 0	賞与引当金	868
		その他の流動負債	114
固定資産	63,747	固定負債	31,413
鉄・軌道事業固定資産	11,974	社債	550
自動車事業固定資産	12,337	長期借入金	11,168
不動産事業固定資産	31,528	繰延税金負債	620
各事業関連固定資産	1,914	再評価に係る繰延税金負債	11,623
投資その他の資産	5,991	退職給付引当金	749
関係会社株式	1,180	債務保証損失引当金	2,998
投資有価証券	3,505	関係会社事業損失引当金	1,823
長期貸付金	12	その他の固定負債	1,880
前払年金費用	1,104		
その他の投資等	821	負債合計	48,416
貸倒引当金	△ 632	(純資産の部)	
		株主資本	8,868
		資本	2,335
		資本剰余金	1,975
		資本準備金	1,971
		その他資本剰余金	4
		利益剰余金	4,608
		利益準備金	225
		その他利益剰余金	4,383
		特別償却準備金	20
		圧縮積立金	5
		繰越利益剰余金	4,357
		自己株式	△ 51
		評価・換算差額等	21,961
		その他有価証券評価差額金	1,041
		土地再評価差額金	20,920
		純資産合計	30,829
資産合計	79,246	負債純資産合計	79,246

損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
鉄・軌道事業		
営業収益	6,387	
営業費	6,432	
営業損失		44
自動車事業		
営業収益	10,880	
営業費	10,830	
営業利益		49
不動産事業		
営業収益	3,328	
営業費	2,540	
営業利益		787
全事業営業利益		792
営業外収益		
受取利息及び配当金	121	
その他の収益	295	
営業外費用		416
支払利息	251	
その他の費用	501	
営業外費用		753
経常特別利益		456
固定資産売却益	8	
工事負担金等受入額	1,501	
抱合せ株式消滅差益	105	
特別損失		1,615
固定資産除却損	29	
固定資産圧縮損	776	
減損損失	21	
関係会社事業損失引当金繰入額	109	
特別損失		936
税引前当期純利益		1,135
法人税、住民税及び事業税	298	
法人税等調整額	△ 31	
法人税等調整額		266
当期純利益		869

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	特別償却準備金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	2,335	1,971	4	1,975	225	43	5	3,566	3,841	△ 51	8,101
当期変動額											
剰余金の配当								△ 212	△ 212		△ 212
特別償却準備金の取崩						△ 23		23	-		-
当期純利益								869	869		869
自己株式の取得										△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩								111	111		111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 23	-	790	767	△ 0	767
当期末残高	2,335	1,971	4	1,975	225	20	5	4,357	4,608	△ 51	8,868

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,059	21,031	22,090	30,191
当期変動額				
剰余金の配当				△ 212
特別償却準備金の取崩				-
当期純利益				869
自己株式の取得				△ 0
土地再評価差額金の取崩				111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 17	△ 111	△ 129	△ 129
当期変動額合計	△ 17	△ 111	△ 129	638
当期末残高	1,041	20,920	21,961	30,829

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法にもとづく原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法にもとづく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売土地及び建物 個別法

貯蔵品 移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。また、鉄・軌道事業固定資産の構築物のうち取替資産については取替法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

諸債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した貸倒見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、当社保有株式による退職給付信託を設定し、残額を15年による按分額で費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(3) 工事負担金等の会計処理

工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を「工事負担金等受入額」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

貯蔵品	178百万円
鉄・軌道事業固定資産	11,670
自動車事業固定資産	6,417
不動産事業固定資産	14,095
各事業関連固定資産	742
投資有価証券	1,476
計	<u>34,581</u>

(2) 担保に係る債務

長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	11,992百万円
------------------------	-----------

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 36,284百万円

(4) 事業用固定資産

有形固定資産	57,679百万円
土地	39,921
建築物	10,612
構築物	2,495
車両	3,445
その他	1,204
無形固定資産	75

(5) 債務保証等

関係会社の銀行ほかの借入金等に対し、債務保証及び保証類似行為を行っております。なお、下記の金額は債務保証損失引当金を控除しております。

(1) 債務保証		
広電観光(株)	20	百万円
(株)ホテルニューヒロデン	350	
広電興産(株)	159	
(株)交通会館	179	
ひろでん中国新聞旅行(株)	31	
計	<u>740</u>	
(2) 保証予約		
広電観光(株)	140	百万円
計	<u>140</u>	
(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
短期金銭債権	192	百万円
長期金銭債権	702	
短期金銭債務	631	
長期金銭債務	48	
(7) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額		
固定資産のうち取得原価は下記の金額だけ国庫補助金、工事負担金等の受入のため圧縮記帳を行っております。		
	16,788	百万円
(8) 土地の再評価		
土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日改正）にもとづき、事業用土地の再評価を行っております。		
・再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法にもとづいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。	
・再評価を行った年月日	平成13年3月31日	

3. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 営業収益	20,596百万円
(3) 営業費	19,804百万円
運送営業費及び売上原価	14,719百万円
販売費及び一般管理費	2,123
諸税	856
減価償却費	2,105
(4) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	634百万円
営業費	1,639
営業取引以外による取引高	766

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	130,731株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

退職給付引当金	265百万円
長期未払金	32
賞与引当金	307
法定福利費未払費用	45
貸倒引当金	222
未払事業税	23
債務保証損失引当金	1,061
関係会社事業損失引当金	645
関係会社株式評価損	1,619
繰延税金負債（前払年金費用）との相殺	△381
繰延税金負債（その他有価証券評価差額金）との相殺	△549
その他	202
繰延税金資産（負債）小計	3,494
評価性引当金	△3,719
繰延税金資産（負債）合計	△225
繰延税金資産（負債）の純額	△225

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 507円40銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 14円30銭 |

7. その他の注記

共通支配下の取引等

当社は、平成25年1月30日開催の取締役会決議に基づき、当社の100%子会社である広電不動産株式会社を平成25年4月1日付で吸収合併しました。

(1) 企業結合の目的

当社グループにおける当社及び広電不動産株式会社が営む不動産賃貸業について、各々が保有する賃貸用資産を一括して管理し、営業活動を行うことにより、当該事業の効率的な経営を実現することを目的として当社に吸収合併しております。

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、広電不動産株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

広島電鉄株式会社

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,775	流動負債	25,847
現金及び預金	6,069	支払手形及び買掛金	1,545
受取手形及び売掛金	1,822	短期借入金	13,927
販売土地及び建物	8,756	1年内償還予定の社債	488
未成工事支出金	903	未払金	2,665
商品及び製品	138	未払法人税等	452
原材料及び貯蔵品	423	未払消費税等	217
繰延税金資産	477	繰延税金負債	2
その他	2,193	未払費用	782
貸倒引当金	△ 8	預り金	1,264
		賞与引当金	1,092
		役員賞与引当金	17
		その他	3,393
固定資産	72,762	固定負債	31,791
有形固定資産	66,276	社債	796
建物及び構築物	17,216	長期借入金	12,099
機械装置及び運搬具	4,891	繰延税金負債	892
土地	43,093	再評価に係る繰延税金負債	11,623
その他	1,075	退職給付に係る負債	1,275
無形固定資産	204	その他	5,103
借地権	45		
その他	159	負債合計	57,638
投資その他の資産	6,280	(純資産の部)	
投資有価証券	3,795	株主資本	12,702
長期貸付金	14	資本金	2,335
繰延税金資産	318	資本剰余金	1,972
退職給付に係る資産	1,621	利益剰余金	8,485
その他	594	自己株式	△ 91
貸倒引当金	△ 63	その他の包括利益累計額	22,411
		その他有価証券評価差額金	1,051
		土地再評価差額金	20,920
		退職給付に係る調整累計額	440
		少数株主持分	784
		純資産合計	35,898
資産合計	93,537	負債純資産合計	93,537

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		39,717
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	30,892	
販売費及び一般管理費	7,992	38,884
営業利益		832
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	82	
持分法による投資利益	17	
受託工事収入	239	
その他	70	411
営業外費用		
支払利息	358	
受託工事費用	239	
その他	46	645
経常利益		598
特別利益		
固定資産売却益	6	
工事負担金等受入額	2,302	
その他	61	2,370
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	48	
固定資産圧縮損	818	
減損損失	21	888
税金等調整前当期純利益		2,081
法人税、住民税及び事業税	616	
法人税等調整額	△55	561
少数株主損益調整前当期純利益		1,520
少数株主利益		84
当期純利益		1,435

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当期首残高	2,335	1,972	7,150	△ 90	11,368
当期変動額					
剰余金の配当			△ 212		△ 212
当期純利益			1,435		1,435
自己株式の取得				△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩			111		111
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,334	△ 0	1,333
当期末残高	2,335	1,972	8,485	△ 91	12,702

	その他の包括利益累計額				少数株主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	1,079	21,031	-	22,111	720	34,199
当期変動額						
剰余金の配当						△ 212
当期純利益						1,435
自己株式の取得						△ 0
土地再評価差額金の取崩						111
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 28	△ 111	440	300	64	365
当期変動額合計	△ 28	△ 111	440	300	64	1,698
当期末残高	1,051	20,920	440	22,411	784	35,898

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

(株)広電ストア、広電建設(株)、広電観光(株)、備北交通(株)、(株)広電宮島ガーデン、宮島松大汽船(株)、(株)ヒロデンプラザ、(株)グリーンバース・ヒロデン、(株)ホテルニューヒロデン、広電興産(株)、エイチ・ディー西広島(株)、広島観光開発(株)、(株)交通会館、芸陽バス(株)

当社の連結子会社でありました広電不動産(株)は、平成25年4月1日付で当社が吸収合併したことにより連結の範囲から除外しております。

広電観光(株)は、平成26年4月1日付で広電エアサポート(株)に商号変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(有)やまとタクシー、広島観光汽船(株)、(有)広電商事

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも小規模会社であり、かつ、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 2社

主要な会社等の名称

大亜工業(株)、ひろでん中国新聞旅行(株)

持分法非適用会社について持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

 其他有価証券

 時価のあるもの 決算末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

 時価のないもの 移動平均法にもとづく原価法

② たな卸資産

 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

 販売土地及び建物 個別法

 商 品 売価還元法

 貯 蔵 品 移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

 原則として定率法を採用しております。ただし、ゴルフ場施設と平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。また、鉄軌道事業固定資産の構築物のうち取替資産については取替法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

③ リース資産

 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

 諸債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した貸倒見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

③ ヘッジ会計の処理

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額にもとづき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

会計基準変更時差異については、当社保有株式による退職給付信託を設定し、残額を主として15年による按分額で費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を、それぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しており

ます。

⑤ 工事負担金等の会計処理方法

工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を「工事負担金等受入額」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(5) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,621百万円、退職給付に係る負債が1,275百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が440百万円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	13百万円
原材料及び貯蔵品	178
建物及び構築物	10,749
機械装置及び運搬具	2,717
土地	24,033
その他	157
投資有価証券	1,476
計	<u>39,326</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	400百万円
社債	378
長期借入金	13,219
(1年内返済予定額を含む)	
計	<u>13,997</u>

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 50,613百万円

(4) 債務保証

連結子会社以外の会社の代理店契約にもとづく債務保証を行っております。

ひろでん中国新聞旅行㈱ 31百万円

(5) 土地の再評価

当社において、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日改正）にもとづき、事業用土地の再評価を行っております。

・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法にもとづいて算定しており、再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、その他の金額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

・再評価を行った年月日 平成13年3月31日

3. 連結損益計算書に関する注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 60,891,000株

(3) 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	212	3.50	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 212百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 3円50銭 |
| ④ 基準日 | 平成26年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成26年6月30日 |

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。デリバティブは、一部の長期借入金の金利水準の変動によるリスクをヘッジするため、金利スワップ取引を利用しており、投機目的では利用しない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、各事業部門において、取引先ごとに期日及び残高を管理し、財務状況の悪化等による回収懸念の

早期把握を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	6,069	6,069	－
(2)受取手形及び売掛金	1,822	1,822	－
(3)投資有価証券 その他有価証券	3,280	3,280	－
資産計	11,172	11,172	－
(4)支払手形及び買掛金	1,545	1,545	－
(5)短期借入金	9,147	9,147	－
(6)長期借入金	16,879	16,904	24
(7)社債	1,284	1,285	1
負債計	28,856	28,882	26
(8)デリバティブ取引	－	－	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金及び(7)社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(次頁(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（前頁(6)参照）

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額298百万円）、子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額216百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、広島県内において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価
賃貸等不動産	23,689	25,785
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	7,579	7,706

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主要な物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については、一定の評価額等が適切に市場価格を反映していると考えられるため、当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 578円86銭
(2) 1株当たり当期純利益 23円67銭

8. その他の注記

共通支配下の取引等

当社は、平成25年1月30日開催の取締役会決議に基づき、当社の100%子会社である広電不動産株式会社を平成25年4月1日付で吸収合併しました。

(1) 企業結合の目的

当社グループにおける当社及び広電不動産株式会社が営む不動産賃貸業について、各々が保有する賃貸用資産を一括して管理し、営業活動を行うことにより、当該事業の効率的な経営を実現することを目的として当社に吸収合併しております。

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、広電不動産株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

広島電鉄株式会社

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 8 日

広島電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 濱田 芳弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河合 聡一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、広島電鉄株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 8 日

広島電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 濱田 芳弘 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河合 聡一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、広島電鉄株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）

等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月9日

広島電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 尾崎 宏 明 ㊟

社外監査役 笠井 久 雄 ㊟

社外監査役 高橋 徹 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の剰余金の配当につきましては、当社を取り巻く経営環境が依然として厳しい業況にありますなか、財務状況や今後の見通しなどを慎重に検討いたしました結果、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円50銭 総額 212,660,942円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	<p>むくだ まさお 椋田 昌夫 (昭和21年11月24日生)</p>	<p>昭和44年3月 当社入社 平成15年6月 当社取締役M・Sカンパニー プレジデント 平成20年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 平成25年1月 当社代表取締役社長 (現在) (重要な兼職の状況)</p> <p>(株)広電ストア 代表取締役会長 広電建設(株) 代表取締役会長 (株)広電宮島ガーデン 代表取締役会長 (株)グリーンバース・ヒロデン 代表取締役会長 (株)ホテルニューヒロデン 代表取締役社長 広電興産(株) 代表取締役社長 広島観光開発(株) 代表取締役会長 (株)交通会館 代表取締役社長 広島ゴルフ観光(株) 代表取締役社長</p>	46,000株
2	<p>さこ こうじ 迫 孝治 (昭和24年9月11日生)</p>	<p>昭和47年3月 当社入社 平成16年6月 当社常勤監査役 平成25年6月 当社常務取締役経営政策担当 平成26年1月 当社常務取締役経営企画担当 (現在) (重要な兼職の状況)</p> <p>宮島松大汽船(株) 代表取締役会長 (株)ヒロデンプラザ 代表取締役社長</p>	24,009株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	なごし はじめ 名越 元 (昭和22年5月29日生)	昭和47年3月 当社入社 平成17年6月 当社取締役不動産カンパニー プレジデント 平成25年6月 当社常務取締役 不動産カンパニープレジデント 平成26年1月 当社常務取締役不動産事業担当 (現在)	10,000株
4	くらもと ゆうじ 倉本 勇治 (昭和28年5月17日生)	昭和52年3月 当社入社 平成20年6月 当社取締役M・Sカンパニー バイスプレジデント 平成22年6月 当社取締役 M・Sカンパニープレジデント 平成26年1月 当社取締役総合管理、経営管理担当 総合管理本部長 (現在)	12,000株
5	ふじもと ひでき 藤元 秀樹 (昭和29年12月7日生)	昭和54年3月 当社入社 平成20年6月 当社取締役電車カンパニー バイスプレジデント 平成23年6月 当社取締役 電車カンパニープレジデント 平成26年1月 当社取締役電車事業担当 (現在)	10,000株
6	ぬまた たくそう 沼田 卓壮 (昭和23年1月3日生)	昭和45年4月 祇園町採用 平成15年4月 広島市南区長 平成18年4月 広島市人事委員会事務局長 平成20年4月 創広島勤労者職業福祉センター 理事長 平成21年6月 当社取締役総合企画担当 平成26年1月 当社取締役交通政策担当 (現在)	1,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	かりい やすひろ 仮井 康裕 (昭和34年9月25日生)	昭和58年3月 当社入社 平成16年6月 当社バス企画グループマネジャー 平成24年4月 当社執行役員 呉バスカンパニープレジデント 平成25年6月 当社取締役 呉バスカンパニープレジデント 平成26年1月 当社取締役バス事業担当 バス事業本部長(現在)	5,000株
8	たむら こうぞう 田村 興造 (昭和26年6月22日生)	昭和52年4月 広島ガス㈱入社 平成17年6月 同社執行役員原料部長 平成21年6月 同社取締役執行役員 経営統括本部経営企画部長 平成22年4月 同社代表取締役社長執行役員(現在) 平成24年6月 当社取締役(現在)	なし

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 田村興造氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は田村興造氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 田村興造氏につきましては、上場会社の取締役として得られた経験と知識を、当社の経営にいかしていただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 田村興造氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役田村興造氏との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としており、本総会において、同氏が再任され就任した場合、本契約を継続する予定であります。

以 上

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

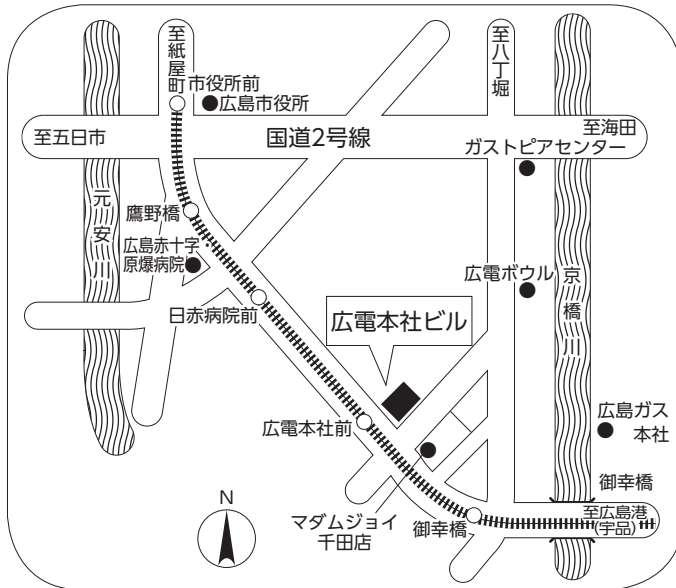
MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会 場 広電本社ビル3階会議室
広島市中区東千田町二丁目9番29号

日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時15分）



【交通機関のご案内】

当社電車にて次の路線をご利用ください。「広電本社前」電停下車すぐです。

- ・ 1号線（広島駅～紙屋町東～広島港）
- ・ 3号線（広電西広島～紙屋町西～宇品二丁目・広島港）
- ・ 7号線（横川駅～紙屋町西～広電本社前）

※ お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。